



現場第一主義! 横浜市議員 (旭区選出) **こがゆ 康弘** やすひろ

横浜市・旭区のために全力でがんばります!

2007年 10月 October

市政報告

〒241-0821 旭区二俣川 1-5(事務所) <http://www.kogayu.net> TEL(FAX)・・・366-9381 メール・・・info@kogayu.net

市会第3回定例会報告!

平成19年第3回市会定例会は、9月13日から28日まで開かれました。13日の本会議では市長から38件の議案が提出され、28日の本会議で34件の議案が可決・承認されました。9月19日には、市政全般の施策等について市長の考えを聞く一般質問が行われ、私の会派(民主党)からは市野市議(港南区)と中尾市議(磯子区)が質問を行いました。



注目! 横浜市長の在任期間に関する条例の制定!

幅広い権限を有する市長の職に、同一のものが長期にわたって在任することによる弊害を防止するため、市長の職に連続して3期(12年)を超えて在任しないように努めるよう定めたものです。

議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

今回の条例案は、多選“禁止”ではなく、「在任しないよう努める」という多選“自粛”の色合いが濃いものとなっているが、なぜ“禁止”条例としないのか?
 総務省の見解によれば、禁止条例制定にあたっては法的根拠が必要とされている。横浜市が多選制限をまず条例化することで、大きなうねりを作りたい。今回の条例制定の意義についてどのように考えるか?
 現在、国が一律に多選禁止を定める法改正の動きがある。これは地方自治そのものを否定するものであり、国に先駆けて横浜市が意思表示を行うことで、地方のことは地方で決めるという、真に地方自治に必要な姿を示したい。

K s eye

横浜市の多選禁止条例については、昨年12月の定例会でも市長から議案が提出されました。民主党はマニフェストに沿って賛成しましたが、残念ながら他会派の反対で否決されました。総務省から「多選制限は憲法違反ではない」との見解が示され、今後、多選の議論が各自治体で加速するものと考えられます。

注目! 横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正!

市民や事業者に対して家庭ごみや事業系廃棄物の分別排出等を義務化するとともに、分別排出等の義務違反者が改善命令に従わない場合には、2000円以下の過料を科すよう定めたものです。



議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

今回の条例改正によって、どのような効果があるのか?
 罰則を課せるとしている事で、より指導の効果を上げたい。また、しっかり分別している市民が継続的に取り組むためにも効果がある。全体として分別の徹底・定着が進むことを期待している。過料を2000円としたことの根拠は?
 路上喫煙禁止ルール違反者への過料の額など、もろもろを考慮して設定した。

注目! 横浜市墓地及び霊堂に関する条例の一部改正!

市営の久保山・三ツ沢・日野公園墓地の墳墓地の管理料として、平成20年4月1日から1区画について1年間で5000円の納付を定めたものです。



議会での質疑(議案関連質疑より抜粋)

1区画5000円/1年間としたことの根拠は? 現在の各墓地の管理料を徴収可能な総区画数で除して設定した。管理料の使用目的は? 高齢者への対応、墓地内の植栽の整備などで墓参者へのサービス向上を図っていく。

敬老特別乗車証(敬老パス)の見直しについて。

横浜市では、70歳以上の方々の社会参加活動を支援するため、敬老特別乗車証交付事業(敬老パス)を実施しています。この制度は、市営バス、市営地下鉄、民営バス市内区間(13社)、金沢シーサイドラインを利用する際、乗車証を提示することで乗車できる制度で、現在31万人の方が日々の生活で利用しています。(平成15年から一部所得に応じた利用者負担あり)

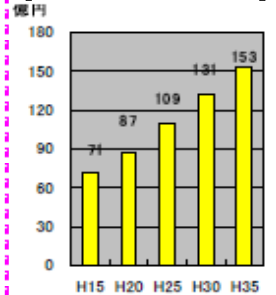
一方、急速な高齢化によって交付者数は年々増加しており、市の負担額も増加傾向にあります。そのため、横浜市の厳しい財政状況の中で制度の継続が厳しい状況となることが予想されています。

そこで、市では引き続き制度が続けられるように、「敬老特別乗車証制度のあり方検討会」を設置し、検討を進めています。検討会ではこのたび、「中間取りまとめ」を行い、これに対する市民意見を募集しています。

対象年齢・費用負担・利用回数・対象交通機関など個別事項に関して皆様のご意見をお寄せ下さい。

<問合せ先>「こがゆ康弘事務所」 045-366-9381 [メールinfo@kogayu.net](mailto:info@kogayu.net)
又は「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会」事務局 045-671-3920

【市費負担額の推計】



諸条件を現状のままとした場合の試算(横浜市資料より)



柏町に障害者地域活動ホーム「連」が開所!

9月22日(土)に、旭区柏町に建設された障害者地域活動ホーム「連」(れん)の開所式が行われました。障害者地域活動ホームとは、障害のある方やそのご家族などが地域で安心した生活を送れるように、各種福祉サービスや活動の場を提供し、生活全般の支援をしていくための施設で、これまで旭区には整備されていませんでした。しかし、私たちや区民の皆様の要望活動が実り、市内で15館目の開所となりました。地域交流室や喫茶・パン工房など誰でも使えるスペースが充実しています。ぜひ足を運んでみてください。

帷子川の美化活動に参加!

8月18日、「帷子川はふるさとの川の会」のイベント「帷子川グリーンロードクリーンアップ作戦」に参加しました。地域の方や自治会の方々など多くの参加者とともに旭区役所を出発し、帷子川沿いにゴミ拾いや、自然観察を行いました。川には不法投棄された多くのごみが残留しており、会のメンバーが回収作業を行っています。私も少し手伝いをさせて頂きました。()当日は帷子川で捕獲されたオイカワ(魚)やモクズガニ、絶滅危惧種のギバチなどを観察し、この川の豊かな自然を守らなければと思いを強くしたところです。今後河川改修や堰の撤去などが行われますが、自然環境への影響をしっかりと確認するとともに、鮎の遡上できる帷子川に向けて、これからも大切な自然の保護・育成活動に努力していこうと思います。



こがゆ康弘プロフィール

経歴

昭和42年 横浜市鶴見区に生まれる
平成4年 早稲田大学大学院
理工学研究科(修士課程)修了
平成4年 三菱重工業(株)入社
平成7年 結婚(現在、3児の父)
平成17年 民主党神奈川県第6総支部
副幹事長
平成18年 横浜市議旭区補選で初当選
平成19年 横浜市議選挙で2期目の当選

趣味

読書、釣り、模型製作、バスケットボール

資格

コンクリート技士、1級土木施工管理士...

横浜市会での経歴

水道・交通委員会(H19)
基地対策特別委員会(H19)
議会だより編集会議委員(H19)
民主党政策調査会事務局長...

ご連絡は下記まで

お願いいたします

住所:旭区二俣川1-5(事務所)

電話(FAX):045-366-9381

メール:info@kogayu.net

小さなことでも
気軽にご相談下さい!



こがゆ

検索